

安全データシート

作成 2015年11月30日

1. 製品名及び会社情報

製品名 : 1.5%アンモニア水
製造元 : 協和純薬工業株式会社
東京都北区浮間 4-16-28
TEL 03-3968-7441
FAX 03-3969-0049

販売元 : 株式会社 ウチダテクノ
東京都中央区新川 1-10-14 ニューリバービル 2階
TEL 03-5657-4072
FAX 03-5657-4082

2. 危険有害性の要約

【GHS 分類】

急性毒性 (経口) : 区分 4
皮膚腐食性・刺激性 : 区分 2

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 2A
水生毒性 (急性・長期) : 区分 3

【GHS ラベル要素】



警告

【危険有害性情報】

・飲み込むと有害 ・皮膚刺激 ・強い眼刺激 ・水生生物に有害

【安全対策】

- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ガス、ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
- ・適切な保護具を着用すること。

【応急処置】

4. 応急処置を参照。

【保管】

7. 取り扱い及び保管上の注意を参照。

【廃棄】

13. 廃棄上の注意を参照。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区分: 混合物

化学名	含有量(w/w)	化学式	分子量	化審法	CAS No.
アンモニア水	約 1.5%	NH ₃	17.03	(1)-314	1336-21-6

4. 応急措置

吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移し、安静保温に努めること。気分の悪い場合には、医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合 : 多量の水および石鹸で洗い流すこと。症状が続く場合には、医師の診断を受けること。

眼に入った場合 : 清浄な水で数分間洗眼したのち、直ちに眼科医の診断を受けること。

飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、コップ 1~2 杯の水または牛乳を飲ませる。無理に吐かせない。

意識のない場合は何も与えないこと。医師の診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤 : 水、粉末消火器、二酸化炭素、乾燥砂

特有の危険有害性 : 熱分解によって刺激性で有毒なガスと蒸気が発生するおそれがある。

消火を行う者の保護 : 呼吸保護具を着用すること。

6. 漏出時の措置

【人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置】

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行い、漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止すること。作業の際には適切な保護具を着用し、風上から作業して、風下の人を退避させること。

【環境に対する注意事項】

漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意すること。

【回収、中和】

乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収すること。漏洩した場所は希酸を散布して中和した後、水で十分に洗い流す。

7. 取り扱い及び保管上の注意

【取り扱い】

技術的対策 : 酸性物質との接触を避ける。必要に応じて局所排気装置を使用すること。

注意事項 : 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。使用後は容器を密閉する。

安全取り扱い注意事項 : 適切な保護具を着用すること。

【保管】

適切な保管条件：直射日光を避け、換気のよいなるべく涼しい場所に密閉して保管すること。

混触禁止物質：強酸化剤

安全な容器包装材料：ポリエチレン、ガラス

8. 暴露防止及び保護措置

【許容濃度】

ACGIH (2006) : TLV-TWA 25ppm TLV-STEL 35ppm 日本産業衛生学会 (2006) : 25ppm

【保護具】

・保護マスク ・保護手袋 ・側板付き保護眼鏡 ・長袖作業衣

9. 物理的及び化学的性質

形状：液体

pH：強アルカリ性

色：無色透明

比重：データなし

臭い：刺激臭

溶解性：水と自由に混和、エタノールに可溶。

10. 安定性及び反応性

安定性：推奨保管条件下で安定。

混触危険物質：酸、酸化剤

危険有害反応可能性：酸および酸化剤と接触すると反応する。

危険有害な分解生成物：窒素酸化物

銅・アルミニウム等を腐食する。

避けるべき条件：直射日光、高温

11. 有害性情報

急性毒性（経口）：毒性値=350mg/kg

皮膚腐食性・刺激性：皮膚刺激（加成方式が適用できる成分からの判定）

眼に対する重篤な損傷・刺激性：強い眼刺激（加成方式が適用できる成分からの判定）

12. 環境影響情報

生態毒性 魚毒性：0.66mg/l（甲殻類）

生体蓄積性：データなし

13. 廃棄上の注意

内容物・容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理すること。

空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後処分すること。

14. 輸送上の注意

国連番号	品名	国連分類	容器等級
3266	その他の腐食性物質 (アルカリ性、液体、無機物のもの)	8	III

15. 適用法令

消防法：非該当

毒物及び劇物取締法：非該当

労働安全衛生法：政令別表第3特定化学物質障害予防規則（第3類物質）

法第57条の2（令第18条2）名称等を通知すべき危険物及び有害物

船舶安全法（危規則）：危規則第3条危険物告示別表第1腐食性物質

航空法：施行規則第194条危険物腐食性物質

大気汚染防止法：施行令第10条特定物質

化学物質管理促進法（PRTR法）：非該当

16. その他の情報

参考文献：

1. 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ（改定第2版） 化学工業日報社（2007）

2. GHS分類マニュアル GHS関係省庁連絡会議編（2006）

3. 化学大辞典共立出版（1991）

4. 安衛法化学物質（1991）

本データシートは試薬に関する一般的な取り扱いを主に記載しており、試薬以外としての取り扱い及び大量取り扱いに関しては考慮されていない場合があります。また、現在での最新の情報を記載しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。

新たな情報を入手した場合には追加又は訂正される事があります。

記載されている値は、安全な取り扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。

特殊条件下で使用するときは、その場の使用環境に応じて安全対策を実施して下さい。